2024年から実施企業が増加傾向へ

『株主優待銘柄』新常識を徹底研究

株主優待制度をめぐる潮流が変化している。2024年には5年ぶりに実施企業が増加し、ポイント制など新たな形も広がりつつある。

株主優待の新常識

新設増加の理由は「持合減少」や「個人投資家集め」

株主優待に詳しい大和総研の瀬戸佑基さんは「株主優待を取り巻く環境が変わりつつある」と指摘する。「2020年以降、株主優待を実施する企業数は減少傾向にありましたが、24年は5年ぶりに導入企業数が廃止企業数を上回り、25年もこの流れが続く気配です。これまで、海外投資家や機関投資家から“株主間の平等性を損なう”との理由で優待廃止の圧力が高まっていましたが、新NISAの開始など、個人株主数が増加しやすい環境であることもあって、導入企業数が増えており、差し引きで実施企業数は増加傾向にあります」

さらに瀬戸さんは、新設企業数が増加した背景についてこう説明する。

「1つは『持合株』の縮減です。持合株とは、取引先やグループ会社同士で持ち合っていた株式ですが、有価証券報告書等での開示がさらに求められるようになり、多くの企業が縮減させています。そこで、大株主に代わる安定株主をどう確保するかが課題となり、株主優待を通じて個人投資家を引きつけようとする動きが広がっているのです。そこで、個人投資家を引きつける施策として株主優待の活用が進んでいるわけです。また、優待を廃止すると株価が急落するというデータもあります。個人投資家を確保したい、という思惑と、株主間の平等性との間で難しい判断を迫られている企業も多いようです」



大和総研金融調査部
研究員
瀬戸 佑基さん

株主優待の現状や導入・廃止時の影響、近年の個人投資家の動向などについて、主に企業に向けて調査・情報発信を行っている。

●株主優待導入・廃止企業数



出所：大和インベスター・リレーションズ提供資料より大和総研作成

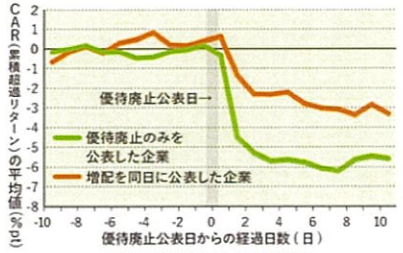
長期保有制度の導入増加や優待のデジタル化が新傾向

瀬戸さんは最近の株主優待制度の変化についてもこう語る。

「長期保有制度の導入が進んでいる点は見逃せません。現在では、株主優待を実施する企業の約4割が長期保有制度を採用し、3年以上保有しないと優待品をもらえない、などの仕組みにしています。これは長期間株式を保有する投資家を確保する手段にもなりますし、優待権利取りのためだけに一時的に株を買うような取引の防止にもつながります。また、個人投資家から見ても“少なくとも3年はこの優待は続く”という安心材料にもなるわけです。また、優待品を物や金券ではなく、ポイント制などのデジタル化にシフトする企業が出てきたのも近年の特徴です」

デジタル化の一例が、トヨタの『TOYOTA Wallet残高』。実店舗やECサイトで使える優待は投資家も使いやすく、企業側もコスト管理しやすい。優待のあり方も時代に合わせて進化しつつあるのだ。

●優待廃止のみを公表した企業と増配の公表も同日に行った企業のCARの推移



(注) 分析対象にREITは含まない
出所：大和インベスター・リレーションズ提供資料、アイ・エヌ情報センター、QUICKより大和総研作成

●長期保有優待の分類

通常の優待のみ		保有期間に関係なく、権利確定日に一定数以上の株式を保有していれば受け取ることができる場合 (例) 権利確定日に200株以上保有する株主に、1,000円相当の金券を提供
長期保有優待	長期保有優遇	通常の優待＋一定期間以上株式を保有した株主に対して追加的な優待を行う場合 (例) 権利確定日に200株以上保有する株主に、1,000円相当の金券を提供(通常の優待) 200株以上を3年以上保有する株主には追加で1,000円相当の金券を提供(優遇部分)
	長期保有限定	すべての優待について、優待を受けるために一定期間以上の株式の保有が必要となる場合 (例) 200株以上を3年以上保有している株主のみに1,000円相当の金券を提供

出所：大和総研作成